

平成 20 年調査以降の工業統計調査用産業・品目分類の改定内容について

20 年調査産業分類改定の概要（製造業）

【産業中分類(2 桁)ベースの改定概要】

1. 産業、品目の番号が多く変わっています。
2. 「繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く）」と「衣服・その他の繊維製品製造業」を統合し、「繊維工業」を新設しました。
3. 「一般機械器具製造業」、「精密機械器具製造業」及び「その他の製造業」の一部を再編（分割・統合）し、「はん用機械器具製造業」、「生産用機械器具製造業」、「業務用機械器具製造業」を新設しました。
4. 上記の再編（分割・統合）に伴って、「繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く）」、「衣服・その他の繊維製品製造業」、「一般機械器具製造業」、「精密機械器具製造業」を廃止しました

